者月間

形態別相談件数

し、取り組みの輪が広がるよう: 域で実施した予防注射を受けら 人権・同和教育研究協議会総会: れなかった人は、最寄りの動物 を開催します。

ず、戦没者への追悼と未来永劫 : 予防注射が必要です。料金は、

▶ とき6月1日 (水) 午後1時30 : が必要です。 ▶問合せ木津総合会館(☎768:768-0818) -0217

▶ところ三田市総合文化セン: 手当の支給額が、平成23年4月 ター ▶**内容**27日 = 基調講演: 分より変わりました。 ポール・スミザーさん テーマ・ 特別児童扶養手当1級は月額 例発表・交流会、28日=現地見:になりました。 学会(三田市内の施設やオープ・また、児童扶養手当は、全部 ンガーデンなどを盛り込んだ3・支給月額が41,550円に、一部支

☎079─559─5253)

希少水生生物調査員の募集(緊

▶勤務内容町内の河川・水田・・行います。 **必要資格**普通免許所持者で水生 ⋅ 談事項を申し出のうえ、予約し 生物に関心のある人 ▶募集人・てください。 数2人(面接審査にて決定) ▶ : ▶相談日6月10日(金) ▶とこ 賃金日給7,430円 ▶勤務時間・ろ三田市福祉事務所 ▶問合せ 午前8時45分~午後5時30分(休:阪神北県民局母子自立支援員 息1時間)6月~10月までのう: 575日間勤務 ▶問合せ都市環 : 宅地防災相談所を設置 境課 (四766-8704)

公民館講座「広報紙作り教室」

(火) いずれも午前9時30分~ 正午 ※講座は2回コースです・ 6月1日からすべての住宅に ので連続して受講してください・住宅用火災警報器の設置が義務 ▶ところ中央公民館 ▶内容広・付けられます。 報紙作りから情報の伝え方や捉・ え方を学ぶ ▶講師小林宏行さ・るため、住宅用火災警報器を期 ん **▶対象**町内在住・在勤者・限までに設置しましょう。 ▶定員先着40人(託児希望者は・▶問合せ消防本部(☎ 766— 同18日までに申込) ▶参加費・0119) 無料 ▶持ち物筆記用具 ▶申・

込・問合せ中央公民館 (☎766

お知らせ

犬の狂犬病予防注射

生後91日以上の飼い犬は、狂 犬病予防法で登録(終生1回) 人権・同和教育研究協議会総会: と毎年1回狂犬病予防注射が義 あらゆる差別の解消を目指:務付けられています。4月に地 :病院で受けてください。

▶とき5月22日(日)午後1時30: 狂犬病は、人を含む全ての 分~ ▶ところ文化体育館 ▶:哺乳類に感染し、発病すると 問合せ木津総合会館(☎768-:100%死にいたる恐ろしい病気 で、現在のところ有効な治療法 はありません。

悲惨な戦争の記憶を風化させ: 狂犬病の発生を防ぐためにも の平和を記念するため、戦没者:注射手数料が3,200円、未登録 : の場合は、別に登録料3,000円

分~ **▶ところ**社会福祉会館**: ▶問合せ**クリーンセンター (**☎**

特別児童扶養手当・児童扶養手

▶とき5月27日(金)・28日(土): 特別児童扶養手当と児童扶養

「街に花の回廊をつくる」・事: 50,550円に、2級は月額33,670円

▶問合せ実行委員会 : 給が月額41,540円 ~ 9,810円に 事務局(三田市公園みどり課内・変更されています。

▶問合せ福祉課 (☎766-8701)

ひとり親家庭またはこれに準 ずる家庭を対象に、弁護士によ ▶ 募集期間5月16日 ~ 同25日 : る裁判を前提とした法律相談を

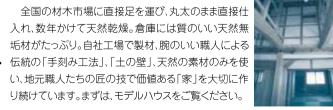
(20797 - 83 - 3143)

▶とき 5 月 16 日 (月) 午前 10 時~午後4時 ▶ところ阪神北 県民局 ▶問合せ同局建築課 • (**2** 079—783—3192)

▶ と き5月25日 (水)、同31日 · **5月31日までに住宅用火災**

火災から家族の命や財産を守

健康的で快適な家





上田工務店

猪名川町紫合字小屋ヶ谷51番地の2 FAX072-766-3894 上田工務店 検索 TEL072-766-0380



深刻化する多重債務問題

ります。

ります。

のように貸金業法が大きく改正

このように貸金業法が大きく改正 場合が多くありいつまでも借金 増加があばと、はどの借 らない。

多重債務に陥らないために!

「今月は少しお金が足りないから」「友人の結婚

式があるからお金が必要になった」など初めは少

額でも、借金は、借りたお金以外に「利息」を支

しまったということから借金が増え、多重債務に

その借金を翌月支払う目途がなく、また借りて

長引く不況や不安定な雇用状態により、普通に

生活していくことが難しくなっていますが、借金

生活にならないためにも、次のことに取り組みま

①家計をしっかりと把握する②支出の優先順位を

つける③長い目で生活設計をたてる④クレジット

多重債務を解決する方法

利息制限法(15~20%)に基づいて残高の計

算をやり直し、債務者の収入や支払能力に応じて 業者と支払条件を直接交渉(借金を減額、分割返

済) する方法です。業者によっては、なかなか合

簡易裁判所を利用した任意整理方法です。調停

委員が解決の手助けをしてくれるので、弁護士や

司法書士の依頼は必要ではありません。調停によ

今後の安定した収入を見込める人を対象に、自 己破産せずに生活を再建する方法です。再生計画

案を考えるなど手続きが難しく、弁護士や司法書

多額の借金を抱えた人の最終手段です。裁判所

に申し立てて借金が支払えないことを宣言しても

らい、免責決定を受ければ借金は全てなくなりま

※どの方法を選択するのがよいかは、それぞれの

事情によりますので、できるだけ早く消費生活相

り、借金の返済方法や金額を決め直します。

払わなければなりません。

陥る危険性があります。

カードは管理できる枚数に絞る

意を得られない場合もあります。

●民事(個人)再生手続き

士に依頼する必要があります。

す (税金や罰金などは除く)。

談コーナーに相談ください。

佐々木 瞬くん

1歳6カ月(つつじが丘)

いつも元気いっぱい!

きく育ってね。

しょう。

●特定調停

●自己破産

よ銀ける行口

た人なの る 利 録 が が は20必

書が行のの借な必う場件

「借りれない」というあせりに 悪質な業者はつけ込みます!

ヤミ金融を 絶対に利用しない

「ヤミ金融」は国・都道府県 で貸金業の登録を受けていませ

極端な低金利や誰でも融資で きるようにうたい、法律で規制 されている上限金利をはるかに 超える高金利を、職場や自宅に 来るなどして、しつこく暴力的 な取り立てで請求してきます。

ヤミ金融は犯罪です。甘い言 葉で勧誘されても、絶対に借り ないでください。



よク る とが見受いたカード 金化 は

ピンジット - ド会員規約で禁止しング 枠を使うことをンットカードのショッ会社は、換金目的にク会社は、クレジットカー

ツ 力 尼 支心 で

地

おかしいな、困ったなと思ったら 一人で悩まず相談しましょう

消費生活相談(消費生活相談員による相談)

消費生活にかかわる相談。

啓発活動を行っています。相談員が出前講座に出向きま

問い合わせは、消費生活相談コーナー(☎766-1110)へ。

月曜日(日生住民センター)、水・金曜日(役

場)午前10時~正午、午後1時~同4時



すので、気軽に連絡ください。

談

だ

さ

し

をらの いがにさの だを相つま相 にると関皆

> 金曜 522

のめ友マす 人法が株

かありまして。

年代別相談者

が多いことも特別では、 一次の借入に必要が多いことも特別では、 一次の借入に必要が改正され、 一次の借入に必要ができれた。 一次の相談があれた。 一次の相談がある。 一次のは、 一分のは、 一ののは、 一ののは、 一ののは、 一のの。 一のの。 一ののの。 一のの。 一ののの。 一のの。 一ののの。 一ののの。 一ののの。 一ののの。 一のの。 一ののの。 一のの。 一ののの。 一ののの。 一ののの。 一のの。 一のの。 一のの。 一のの。 一のの。 一のの。 一のの。 一ののの。 一のの。 一のの。

環がれ が境をがなる。

りや啓発に力なすので、未公にひっかかいたが普及す

イナホールに 大衆演劇が やってきます

皆さんの来場を

5月19日発売開始

お待ちしています ◇とき 7月17日(日)午後3時開演(同2時30分開場)

談傾向

全席指定 ◇ところ 文化体育館

◇内容 大衆演劇三峰組 一部=芝居、二部=歌謡ショー ◇入場料 前売り 2,000 円(当日 2,200 円) 3 歳以上有料(3 歳未満の人は保護者の膝のうえで鑑賞ください)

◇**チケット販売** 文化体育館・日生連絡所・阪急オアシス 日生中央店・イオン猪名川店など ◇問合せ 同館 (☎ 766 — 7400)

時に開設します。予約は不要です。

また、法務大臣から委嘱された4人の人権擁護委員が、地域の中 【で人権思想を広め、人権が侵害されないようにするため、月に1度 の特設人権相談のほか、随時相談に応じるなど、人権を擁護してい ■ く活動を行っています。相談の内容については、秘密厳守となって

▶とき 6月1日(水)午前10時~午後4時

6月8日(水)午後1時~同4時 ▶ところ 1日=役場2階会議室、8日=木津総合会館

■ ▶委員 山本晴代さん(伏見台☎ 766 - 8594)・森井隆

▶問合せ 木津総合会館 (☎ 768 — 0217)

● 6月1日の人権擁護委員の日に合わせ、特設人権相談を下記の日

■いますので気軽に相談ください。

▶内容 日常生活での不当な差別など

子さん (つつじが丘☎ 765 — 3300)・大下章さん (槻並 【☎768 - 0041)・杉本直やさん(北野☎765 - 1888)



元気いっぱい心優しい 女の子でいてね。たくさ ん笑って一緒に幸せつか

中川 湖々美ちゃん は 1歳6カ月(松尾台)



兄弟仲良く、楽しく、大 もうね。

